

株主各位

東京都江東区新砂1丁目2番8号

**オルガノ株式会社**

代表取締役社長 山田正幸

## 第78回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第78回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項**
1. 第78期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
  2. 第78期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

## 決議事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、期末配当金につきましては、当社普通株式1株当たり金33円、総額1,518,724,185円、その効力が生じる日を2023年6月30日とすることに決定されました。

### 第2号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり山田正幸、中山泰利、須田信良、本多哲之、照井恵光、平井憲次の6氏が再選され、和田守史、安部大作、花野信子の3氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

**第3号議案** 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり樋口 達氏が再選され、田實嘉宏、児玉弘仁の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案** 補欠監査役2名選任の件

本件は、原案どおり明賀春樹氏が監査役田實嘉宏氏の補欠として、南木みお氏が社外監査役の補欠として選任されました。

**第5号議案** 社外取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

取締役の報酬額を現行の年額3億4,000万円以内に据え置いたうえで、社外取締役分の報酬額を年額9,000万円以内に改定いたしました。

以 上

## 《ご参考》

新体制の役員は次のとおりです。

### 1. 取締役及び監査役

代表取締役社長	山田	正幸	
取締役	中山	泰利	
取締役	須田	信良	
取締役	本多	哲之	
社外取締役	照井	惠光	
社外取締役	平井	憲次	
社外取締役	和田	守史	(新任)
社外取締役	安部	大作	(新任)
社外取締役	花野	信子	(新任)
常勤監査役	田實	嘉宏	(新任)
社外監査役	樋口	達	
社外監査役	児玉	弘仁	(新任)

### 2. 執行役員（\*印は取締役兼務者）

* 社長執行役員	山田	正幸	
* 常務執行役員	中山	泰利	
* 常務執行役員	須田	信良	
* 常務執行役員	本多	哲之	
常務執行役員	浅野	伸	
常務執行役員	富沢	真	
常務執行役員	久木崎	誠	
執行役員	國枝	達也	
執行役員	島田	健	
執行役員	秋元	英良	
執行役員	小池	省次郎	
執行役員	吉田	晃	
執行役員	雨宮	徹	
執行役員	江口	正浩	(新任)
執行役員	笠原	里志	(新任)

以 上

## 配当金のお支払いについて

「期末配当金領収証」（口座振込をご指定の方には「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金のお受け取り方法について」）及び「配当金計算書」を送付いたしますのでご確認願います。「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになれる方は、2023年6月30日から2023年7月31日までの期間内にゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）にてお受け取り願います。なお、お受け取りの際は「期末配当金領収証」裏面記載のご注意等をご覧ください。

## 単元未満株式の買増及び買取に関して

単元未満株式（1～99株）をご所有の株主様は、単元株式（100株）にまとめるため、当社に対して単元株式数に不足する数の当社株式の買増を請求することができます。または、当社に対して単元未満株式の買取を請求することができます。

買増及び買取に係る請求の手続につきましては、証券会社の取引口座をご利用の際は、株主様のお取引のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社に口座が無い場合、特別口座が開設されました株主様につきましては、以下の特別口座の口座管理機関にお申し出ください。

### 特別口座の口座管理機関及び連絡先

口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
連絡先 (郵便物送付先) (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
受付窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店 (コンサルティングオフィス・コンサルプラザを除く)

### ご注意

単元未満株式の買増及び買取の請求につきましては、3月31日及び9月30日を含む各々それ以前の一定期間は受付を停止させていただくほか、当社及び証券保管振替機構が別途必要と認める場合は受付停止期間を設ける場合がございます。詳しくは、お取引のある証券会社又は特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。

以上